

浮間武道錬成部のご案内

本クラブは『浮間武道錬成部』として、北区スポーツ団体の認定を受けています。現在役員は、

会長	佐藤先生	副会長	石井先生、深澤先生
会計	光永	監事	久保田

での申請、登録となっているほか、毎年交代で保護者から世話役、会計の担当を決めて運営しています。また、浮間地区委員会青健（青少年健全育成）からの助成金もいただいています。役員の先生方には北区剣道連盟との連絡・団体登録などの対応をお願いしておりますが、実質的な運営は保護者の方で対応しています。

・部費について

平成 30 年度は

小学生：1 か月 800 円＋一年分の保険料 1,000 円

中学生～一般：年間 2,500 円＋一年分の保険料 2,000 円

としております。

昨年度は小学生の部費が 500 円／月でしたが、試合数の増加等により運営が厳しくなってきた為、800 円／月としております。

登録時のシステム利用料や振込手数料があるため上記の金額にさせていただきます。

・各係（世話人・会計・保険・懇親会・大会引率）について

世話人 3 名、会計 2 名、保険 1 名、懇親会 2 名、引率（春秋各 2 名）での運営です。その他のメンバーで、年 2 回の北区剣道大会のお手伝いを割り振ります。（春・秋各 5 名）

各係の作業内容に関しては別途マニュアルを参考にしてください。その他の行事、お手伝いに関しては年間予定表をご覧ください。

・活動について

会場は主に浮間小体育館・西浮間小体育館で第一～第四日曜日、浮間小の日は午前10時から12時まで、西浮小の日は午前9時30分から12時までです。

2か月ごとに体育館の予約を取ってから練習日をお知らせします。学校行事が重なりどちらの体育館も取れない場合は桐ヶ丘体育館を使用することもあります。その際は申し込みのタイミング上、お知らせの時期がやや遅くなりますがご了承下さい。

また、3、4月は毎年学校行事のため体育館が取れず月2回程度という場合がありますが、経費の都合上部費の納入はお願いしておりますのでご理解をお願いいたします。

・運営方針について

武道の理念の基本は「仁義礼智信」の五常の心です。五常とは人が常に心がけるべき五つの理念を指し、鍛錬を通してこれらを会得できることを理想とします。まず大人が理解し、子供たちに説明してあげて下さい。

週に一度の指導ではなかなか難しいことですが、先生方は皆、子どもたちに剣道の楽しさや武道の精神を学んでもらおうとボランティアで参加して下さっています。核家族化の進んだ現在においては色々な年代の大人と触れ合うことも、子供たちの成長にとってきっと役立つことと思います。

なるべく子どもの練習を見てあげて、また他のどの子どもにも同じように声がけしてあげてください。時には厳しい指導もありますが、子どもたちが学年を気にせずお互いに仲良く、励ましあいながら続けていくためには皆様の協力が欠かせません。何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。